



新型インフルエンザワクチン接種に際して説明を受ける親子 (取材協力) 大川こども&内科クリニック

## 新型インフルエンザワクチン接種 助成など補正予算を決定

大田区議会は、平成21年第4回定例会を11月26日から12月7日までの12日間の会期で開きました。

本会議第1日に、区長あいさつの後、5名の議員が会派を代表して質問を行いました。第2日には、11名の議員が一般質問を行いました。

この定例会には、新型インフルエンザワクチン接種の費用助成を含む平成21年度大田区一般会計補正予算(第3次)のほか、条例案11件、指定管理者の指定2件、土地の

採用に係る和解1件、報告議案2件、監査委員の選任に伴う同意1件、教育委員会委員の任命に伴う同意3件、意見書1件が提出されました。

審議の結果、区長、議員、職員等の期末手当などを引下げるため提出された条例の一部改正などもあわせて、すべて原案どおり可決しました。

請願・陳情は、関係委員会で審査した結果、採択3件、不採択22件、そのほかは継続審査となりました。

### ◆第4回定例会の主な内容◆

11月26日	本会議 第1日 (代表質問、追加議案の付託) 総務財政委員会
27日	本会議 第2日 (一般質問、追加議案の採決、議案の付託等) 常任委員会
30日	(総務財政、地域・産業、保健福祉、都市・環境) 常任委員会
12月1日	常任委員会 (総務財政、地域・産業、保健福祉、都市・環境、こども文教)
2日	議会運営委員会 特別委員会
3日	(開発・観光対策、交通問題調査、羽田空港対策、防災・安全対策) 本会議 第3日 (議案の採決等)
7日	本会議 第3日 (議案の採決等)

### 新年のあいさつ



議長  
永井敬臣



副議長  
古山昌子

皆様、あけましておめでとうございます。平成22年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。昨年、経済情勢の悪化や新型インフルエンザのまん延などで、区内外とも厳しい年となりました。区議会は、区民の皆様が安全で安心して暮らせるまちになるよう、区の産業や子育て、インフルエンザ対策など区民生活に重要な方向性を審議し、決定をいたしました。

今後、昨年策定された「おおた未来プラン10年」などの実現に向けて、区民福祉の更なる向上をめざし、大田区の発展に努めてまいります。本年が、明るい話題と希望の持てる1年となることを望みますとともに、皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

### 主な掲載内容

- 区政をきく・・・2~5面  
(代表質問・一般質問)
- 区長あいさつ・・・5面
- 定例会で決まった議案・・・6面
- 親善訪問団視察報告・・・6面
- 請願・陳情の結果・・・7面
- 意見書・・・7面
- 平成22年定例会予定・・・7面
- 議場の略図と議席・・・8面

# 区政をきく

## 代表質問

暮らしに安心・安全を実感できる大田区に

大田区議会公明党 松本 洋之

△新政権の区民生活への影響  
●国の事業仕分けが与える  
22年度予算への影響と対策  
について伺う。

●地方への事業付け替えは  
今後の区の財政負担増が懸  
念される。区民生活に影響  
のある変革には、区の見解  
を国に発信し、22年度予算  
は、国の動向を注視する。

●扶養控除・配偶者控除が  
廃止になった場合、区民生  
活に多大な影響と負担をも  
たらすと考えるが。

●税負担の軽減、増大がそ  
れぞれ想定されるが、区民  
負担は増大しない中で、生  
活向上が図られることが望  
ましいと考える。

●扶養控除・配偶者控除の  
廃止により区税収入が増加  
するが、区民に何らかの形  
で再配分する考えはあるか。  
●国の決定を待ち、その動

ご利用ください

### 会議録検索システム

区議会の会議録がインターネット  
を利用して検索、閲覧できます。

大田区議会ホームページアドレス  
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



地球温暖化防止パネル展

お、大田区地球温暖化対策  
地域協議会で行動指針を策  
定し、エコライフおおたで  
公表している。また、事業  
者向けのCO<sub>2</sub>削減ガイドブ  
ックを検討している。

△羽田空港国際化

●空港発着量の拡大や、  
国際化の一層の進展、ハブ  
化構想に対する考えを伺う。

●羽田の都心近接性から、  
日本の国際競争力を高める  
ため、空港利用者の利便向  
上を図るため、空港の国際  
化は一層進める必要がある。  
一方、空港機能拡充は航空  
機騒音や道路交通の渋滞な  
どの問題も伴うため、しっ  
かりと対応する。

●空港の将来的な機能拡充  
を先取りする観点から、今  
ある区の諸施策を洗い直し  
てはどうか。国、都、関係  
機関とともに空港と地域が  
共生・調和するまちづくり  
を進め「国際都市おおた」  
を実現すべき。

●空港臨海部のグランドビ  
ジョン検討のほか、観光施  
策推進や多文化共生推進プ  
ランの中で、より地域に目  
を向けた施策を進める。ま  
た、国際都市の実現に向け、  
積極的に事業展開を図る。

●空港機能拡充により、隣  
接する土地の高騰が予想さ  
れるが、その影響を伺う。

●跡地を地方自治体を利用  
することになった場合は、  
国に対し処分価格など特段  
の配慮を要請する。

●羽田空港対策積立基金の  
増強を含め跡地の将来の  
あり方を区民に明らかにす  
べき時期が来ているのでは。  
●具体的な土地利用や跡地  
取得主体は検討・協議中で  
現時点で示すことは困難で  
ある。今後、都との協議を  
進め土地利用に関する計画  
策定の中で明らかにする。

●「未来プラン10年」では  
ユニバーサルデザインのま  
ちづくり基本方針の策定を  
計画事業に掲げている。音  
声コード等最新技術を活用  
したコミュニケーション手  
法を感込むことも検討する。  
△教育政策のIT利用

●USBメモリの紛失によ  
る個人情報漏えいを防ぐた  
め、USBメモリ暗号化ソ  
フトを導入しては。

●インターネットの活用で、  
自宅のパソコンに個人情報  
を残さない学校運営システ  
ムの構築を検討している。

●文科省の電子黒板の研究  
費が含まれていた「学校  
ICT活用推進事業」は、  
事業仕分けにより7億円の  
廃止が決定したが、6月12  
日の締切に間に合った自治  
体は補助対象に合ったという  
解釈が良いか。

●区は、締切までに計画書  
を提出しており、21年度、  
国の補助を受けて各中小学  
校に電子黒板を1台、地上  
デジタルテレビを2台ずつ  
導入する予定である。

△予算編成と業務の効率化  
●都は5800億円の財源  
不足と発表しているが、区  
の収支見通しは。  
●21年度当初予算との比較  
で、10月時点で115億円  
の減を想定している。厳し  
い状況に対応した予算編成  
を進める。  
●今こそ少ない職員配置数  
で多くの業務を効率良くこ  
なせるシステム構築をすべ  
き。区の考えは。  
●行政経営プランの具体化  
に向けて個別計画を策定し、  
少ない職員配置による効率  
化や、業務を効率的に推進  
するシステムの構築を図る。  
●区の抱うべき役割と事業  
効果や優先性について再点  
検する考えがあるか。  
●事務事業評価を実施して  
おり、今後、行政経営プラ  
ンの中で、事業仕分けの手  
法による事務事業の総点検  
を予定している。事業の優  
先性については、これらの  
総点検を実施後具体化する。  
●区長の考える予算編成の  
判断基準と優先性は。  
●まず区が抱える事業の緊  
急性を考える。また未来プ  
ラン10年の着実な実施、既  
存事業のゼロベースでの見  
直し、財政基金の活用につ  
いても検証する。  
△羽田空港の国際化  
●前原大臣の羽田ハブ化発  
言を受けて区長は何を感じ  
ているか。  
●国際都市おおたを将来像



羽田空港 (東京国際空港)

平成22年度に向けて新たな取組みを  
自由民主党政友会 湯本 良太郎

●仮に、区長が区議会議員  
時代に、親族に区内業者が  
いて区発注の工事を受注し  
た場合どう考えるか。  
●社会状況や親族との関係、  
区民意識、議員の考え等、  
総合的に判断して対応する  
ことが必要である。  
●法律上問題がなくても、  
襟を正すという意味で倫理  
条例を定めては。

●議会が、政治倫理遵守規  
定を設けることは、議会の  
見識を示すものと考え。  
●区として倫理条例を制  
定すべきでは。  
●法的に問題がないことを  
条件として取り上げることが  
難しい。  
△新型インフルエンザ対策  
●小児用のタミフルは有効  
期限が1年と短く備蓄が難  
しい。区では感染症対策検  
討委員会で、不足の場合、  
タミフルカプセルを外して  
小児用に調剤することを確  
認した。今後、医師会、薬  
剤師会とも十分連携し区と  
しても取り組む。

●緊急経営強化資金制度や  
融資あっせん制度の金利引  
下げ、ビジネスサポートの  
強化などの支援を行っている。  
また、21年度末に向け  
中小企業の資金繰りの支援  
や、苦境を脱するための経  
営革新支援の緊急措置を講  
じていく。  
●区の町工場支援緊急対策

△後期高齢者医療制度の廃止を  
●後期高齢者医療制度を直  
ちに廃止するよう新政権に  
申し入れるべき。  
●国の検討の動向を見守り  
たいと考えている。  
△中小企業への緊急対策  
●高度な技術・技能継承支  
援事業として、思い切った  
経済的支援を行う必要がある  
と考えるが。  
●緊急経営強化資金制度や  
融資あっせん制度の金利引  
下げ、ビジネスサポートの  
強化などの支援を行っている。  
また、21年度末に向け  
中小企業の資金繰りの支援  
や、苦境を脱するための経  
営革新支援の緊急措置を講  
じていく。

●緊急経営強化資金制度や  
融資あっせん制度の金利引  
下げ、ビジネスサポートの  
強化などの支援を行っている。  
また、21年度末に向け  
中小企業の資金繰りの支援  
や、苦境を脱するための経  
営革新支援の緊急措置を講  
じていく。



羽田空港国際化記念 PRキャンペーン事業

●緊急経営強化資金制度や  
融資あっせん制度の金利引  
下げ、ビジネスサポートの  
強化などの支援を行っている。  
また、21年度末に向け  
中小企業の資金繰りの支援  
や、苦境を脱するための経  
営革新支援の緊急措置を講  
じていく。

●緊急経営強化資金制度や  
融資あっせん制度の金利引  
下げ、ビジネスサポートの  
強化などの支援を行っている。  
また、21年度末に向け  
中小企業の資金繰りの支援  
や、苦境を脱するための経  
営革新支援の緊急措置を講  
じていく。

事業などを柱とした支援策を引き続き推進する。また、新製品・新技術開発支援事業は小規模・零細企業も対象としており、研究開発を支援する。

△公契約条例の制定▽  
●公契約条例を制定し、公共施設での委託事業で働く人々を励まし、区で働ける喜びを実感できるようにしてはいかかか。

●自治体で対応することは難しいと考える。区では、労働者に不利なダンピングの防止等から、工事履行成績の評価や最低制限価格の上限額の見直し、総合評価方式の試行的導入を進めている。

●残した財源を基金に積み立てる手法を改め、取崩して区民施設や支援に使うべき。

●当初予算で、公共施設整備資金積立基金等から38億円余を取崩し、施設整備の推進を図っている。

△羽田空港国際化と区内開発▽  
●羽田空港跡地開発、羽田旭町のまちづくり、大森北一丁目開発、京急蒲田・稲谷、雑色のまちづくりなど

●無条件に賛成したわけではない。空港機能の拡充は日本の国際競争力向上と空港利用者の利便性を高めるそのことを区の発展につなげなければならない。一方で、航空機騒音や道路負荷の増大が懸念され、関係機関と協議を進めなければならない。

●22年度予算と来プラン▽  
●景気悪化による歳入減出予算や次年度の事業執行の見通しと合わせ、来プランの考えに変化はあるのか。今後以上効率的な区政運営や基金の有効活用、堅実な財政運営を行い、未来プランを着実に実現する。

●北京市等の訪問の成果は。大連市では「友好協力関係都市に関する協定」を締結した。さらに産業分野を軸に友好協力関係を深める。

●中小企業の海外支援として、中国やアジア諸国とどう関わりを持っていくのか。アジア全体を市場とみな

区政情報コーナー・図書館で  
会議録を閲覧できます  
大田区役所本庁舎2階の区政情報コーナーで、会議録をご覧いただくことができます。対象となる会議は、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会です。または、区立図書館で、本会議の会議録をご覧いただくことができます。

安心して暮らせるまち大田区を目指して  
大田区議会自民党 岸田 哲治

●関係機関や地元等と相談調整し、積極的に進める。△保育園待機解消対策▽  
●待機児対策の22年度の見通しは。

●21年度待機者を超える320名の定員を確保できる。●保育ママが自宅ではなく空き店舗等の活用で、保育を行う対策はないのか。

●公共施設の活用、空きビルなどの情報がマンパワーと共に重要であり、安全管理に十分配慮を進める。

●4月入園児に辞退や退園が出た場合、4月中に入園できるようにすべき。

●入園内定後に、児童の面接・健康診断を行うため3月末ぎりぎりの選考を行えないことをご理解頂きたい。

●70%の乳幼児が家庭で育てられている。この子育て家庭への支援も重要では。

●援助として、10月に多言語情報センターを開設した。

●子どもへの集団接種や拡大など前倒しをできないか。

●集団接種は受託医療機関を中心に12月以降の実施を検討中。接種の前倒しは都のスケジュールに基づき、区の判断で実施はできない。

●強毒化した鳥インフルエンザの警戒体制をどう。●感染症法の全数届出義務がある。今回に経験を活かして迅速、適切に対処する。△プレミアム付区内商品券▽  
●今回の助成による商店街の売上増加、新規顧客誘導など一定の効果はあったが、今後の各商店街、店舗の中長期的な月ごとの売上動向など効果や検証を行うべき。

●代表質問、一般質問にある「来プラン10年」とは、平成20年第3回定例会で議決した「大田区基本構想」に基づき、平成21年3月に策定された大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」を示します。

●あつたと認識している。●商店街に対してよりきめ細かなサポートが必要では。●商店街独自事業に補助金を交付するなど側面から支援している。また、大田区商店街基礎調査を実施し、その結果も踏まえ対応する。

●空港利用者が大田区に足を止める方策を本気で考えなければ都心に直行する。具体的なビジョンは。

●観光振興プランの着実な実施が区内誘客につながる。●空き店舗・空き家の増設や土地取得を区が助成し、日本文化を堪能できる安価な旅館の建設を誘導しては。

●飲食、宿泊施設の情報提供など外国人受入れのための支援を重点に推進する。●旅館設置の支援策は今後の研究課題とする。

●家庭育児見守りへの支援は、子ども家庭支援センターやファミリーサポート等の育児サポートで提供している。△大学と連携する教育施策▽  
●理科教育の充実、区と東工大との基本協定が成果の一つと考える。清水窪小での継続を望む。その他にどの様な成果があったのか。

●区の教員が東工大の教員から質の高い研修を受けた。理科の研修や研究を契機に、教員の授業力向上を図る。

●1200人いる東工大の留学生と、区の小中学生と関わりを持たせては。

●学校でゲストティーチャーとして迎えており、さらなる機会の充実を図る。

●東工大の留学生に対して援助を考へてはいかかか。

●民主党と区民参加と実利ある産業振興について  
大田区議会自民党 黒川 仁

●家庭育児見守りへの支援は、子ども家庭支援センターやファミリーサポート等の育児サポートで提供している。△大学と連携する教育施策▽  
●理科教育の充実、区と東工大との基本協定が成果の一つと考える。清水窪小での継続を望む。その他にどの様な成果があったのか。

●区の教員が東工大の教員から質の高い研修を受けた。理科の研修や研究を契機に、教員の授業力向上を図る。

●1200人いる東工大の留学生と、区の小中学生と関わりを持たせては。

●学校でゲストティーチャーとして迎えており、さらなる機会の充実を図る。

●東工大の留学生に対して援助を考へてはいかかか。

●民主党と区民参加と実利ある産業振興について  
大田区議会自民党 黒川 仁

●家庭育児見守りへの支援は、子ども家庭支援センターやファミリーサポート等の育児サポートで提供している。△大学と連携する教育施策▽  
●理科教育の充実、区と東工大との基本協定が成果の一つと考える。清水窪小での継続を望む。その他にどの様な成果があったのか。

●区の教員が東工大の教員から質の高い研修を受けた。理科の研修や研究を契機に、教員の授業力向上を図る。

●1200人いる東工大の留学生と、区の小中学生と関わりを持たせては。

●学校でゲストティーチャーとして迎えており、さらなる機会の充実を図る。

●東工大の留学生に対して援助を考へてはいかかか。



友好都市 北京市朝陽区訪問



おおた区議会 ホームページのご案内

ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。ぜひご利用ください。

主な掲載内容

- 議員紹介
●会議日程
●本会議の結果
●特別委員会の報告書
●会議録の検索
●決議・意見書
●請願・陳情の結果
●区議会だより

▼おおた区議会ホームページアドレス
http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

△補正予算について▽
●生活保護費の増大はやむを得ないところもある。一方で、事業の実態把握や適正運営が望まれるが。

●10月未現在の被保護世帯は約1万世帯。被保護者の生活状況を把握し、制度の適正実施に努める。



大田の買い物観光展 2009

# 一般質問

大田区議会自民党 河津 章夫

## △田園調布の地区計画▽

●地区計画改正案の策定について、精力的な行政の指導が必要ではないか。  
◎区は地域の方が策定した改正案を基に、技術的な検証等を行い改正に向け取り組んでいる。

●今までは、田園調布の貴重な景観は重大な損害の恐れがある。歴史的景観の保護のためにも行政の働きが重要。その決意を伺う。  
◎景観条例も視野に入れて、景観計画の策定に向けた調査研究を行う。

△羽田蒲田間シャトルバス▽  
●羽田空港と蒲田駅東口間のシャトルバス運行を実現するとともに駅前にはバス停留所を設置すべき。  
◎22年10月の羽田空港国際化に向け、新空港線との整合性に配慮し、運行実現をバス事業者に要望する。停留所は、駅前広場の再整備等に合わせ、利便性の高い場所を検討する。

△待機児童解消・ゼロ対策▽  
●22年3月31日までの具体的な待機児童対策について伺う。  
◎認可保育所整備で定員115名増。認証保育所は3か所開設しており、22年4月までにさらに5施設開設する。保育ママも新規に認定するなどの取組みにより320名を超える待機児童を解消する計画である。

◎人は、読書により知識を得て、ものごとを知り、活用し、自分のものにする。そして人間としての厚みを増すものと考えている。



## ●2010年は国民読書年の取組みについて伺う。

◎日頃より、教育活動全体を通して、児童の読書習慣の形成に努めている。また、徒歩圏内に図書館を配置し、身近で暮らしに役立つ図書館を目指している。

●視覚及び聴覚障がい者のための拡大読書器や音声図書器、点字プリンターの配置状況を伺う。  
◎区が、モトリアム法案の対象企業を理由にあっせんを断ることはないが、最終判断は金融機関が行う。そのため、区のあるせん案件に、中小企業金融円滑化法による措置の影響がどうかについては、注意して見守る必要がある。

●返済猶予中の借りの倒産等で生じた損失は、国の補てんとし、税金が投入されることをどう考えるか。  
◎金融機関による資金調達円滑化のため、必要である。

△大田区議会公明党 荒川 善夫  
●若い世代の活字離れは深刻である。豊かな心を育み人生の礎となる読書に対する区長の考えを伺う。

◎現在、平成23年3月竣工予定で入新井図書館の改築を進めながら各館の課題解決を図る改築・改修に努める。  
●朝の読書活動の成果は、貸出冊数の増加など、ものごとへの興味関心や読解力、理解力の高まりが見られるほか、授業に落ちついて入ることができている。

●読書活動推進リーダーとして、本好きの子ども達に認定を与え、図書館などで活躍していただいている。  
◎図書の出出しや整理、読み聞かせ活動などを実施している図書委員会の制度を活用したいと考えている。なお、教員には読書活動推進の研究を21年度に実施している。

●絵本との出会い事業として、1歳6か月健診や小学校入学時にも贈呈している。  
◎現在の4か月児健康診査における事業実施で一定の効果がある。また、小学校入学時は、まず教科書に慣れることが大切と考える。

●子どもたち専用の「子ども図書館」を開設しては、各館に子どもたちが興味を持ち、様々な本に出会えるよう児童室を設けているほか、おはなし会で読み聞かせや子ども向け行事、展示や本の紹介を行っている。

△大田区議会公明党 高橋 博  
●中国とWNNの関係に大連との友好都市提携に向けてどう働きかけていくか。  
◎大連市と「友好協力関係都市に関する協定書」を締結しており、今後、産業を軸に交流実績を積重ねる。

●羽田と大連の直行便の実現のため、今何をすべきか。  
◎ビジネスや観光需要も高いと考えており、機会を伺う。

●区中小企業の高い技術力を大連に売込む意気込みと取組みはあるか。  
◎市場調査、展示会出席に助成するとともに、海外進出サポート事業を強化する。

●都区財政制度改革の進捗よく状況が区民にとって理解しにくい。現状を伺う。  
◎「都区のあり方検討会」での検討のほか、11月5日に発足した「東京の自治のあり方研究会」で研究する。

●申請はさわやかサポート、問合せは地域福祉課であり、介護サービスとは提供方法が違う。詳細を伺う。  
◎利用時間は年16時間、1割を自己負担する。さわやかサポートに申込みと年間利用券が送付される。利用券により事業者と契約し、サービスを受け、自己負担分を支払う流れである。



●大田区に好意的な技術者として中国で活躍している。中国市場開拓が重要課題であり、人のつながりを築く事業を継続する。  
◎平成22年度の予算編成で国の補助金が見直しになる場合、特別区全体で緊急に要望や意見を述べる機会を設けるべき。

●緑の基本計画改訂に際し、現計画の検証と今後の目標、取組み実績の評価、検証や新目標の設定を、策定中の環境基本計画とともに、区民に分かりやすいものとなるよう検討する。

●個人、民間所有の樹木をどう維持、保全していくか。  
◎保護樹木の管理とせん定の費用を一部補助している。個人財産の樹木への制限は困難だが、緑の基本計画で有効な保全策を検討する。

●屋上・壁面緑化は設備補助よりも有効な面積に応じた助成が有効。さらに推進させるための課題は、併用住宅などへも助成の対象を広げることが課題。  
◎企業やテナントビルに対しても取組みを広げる必要

●ご賢ください本会議インターネット中継  
本会議の録画映像を区議会のホームページでご覧いただけます。また、本会議を録画したビデオテープの視聴も受け付けていますので、ご希望の方は議会事務局までお問い合わせください。

日本共産党大田区議団 佐藤 伸

●あると考えるか。  
◎既存の大規模建物所有者に対しては緑を増やす啓発を含めた取組みを検討する。

●桜のフロムナードや街路樹の植樹、維持、管理に区民がもっと主体的に参加できる仕組みが必要では。  
◎公園の維持管理等ふれあいパーク活動の充実で対応する。

●マイツリー制度や樹木の里親制度の創設を。  
◎他自治体の動向を踏まえ制度の検討を行う。

●多摩川河川敷や羽田空港跡地に菜の花を植え、栽培に、若者雇用や地域・障がい者も積極的に参加できる仕組みをつくらぬか。  
◎花の種類やエリアを検討。栽培での雇用は難しいが、若者や障がい者の社会参加のきっかけづくりを行う。

●区として、一向に回収率の上がらない廃食用油のリサイクルを進める考えは。  
◎毎週水曜日の特別出張所回収量は毎年増加しており、今後も推進する。

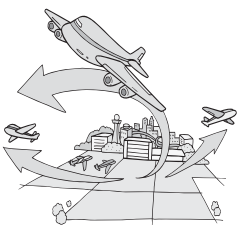
●平和の取組みの強化を。  
◎広島、長崎市長を中心に核兵器廃絶の活動を呼びかけ3241都市が加盟する平和市長会議に加盟し、平和を希求する国内外の都市との共同行動に参加すべき。

●政府に非核三原則の遵守を国内外で宣言するように求める。非核日本宣言へ大田区として賛同し、国に意見を上げることを求める。  
◎実施している事業を通して、平和の大切さを訴える。

●失業者等の越年対策▽  
◎雇用保険法改正や失業保険受給期間延長、雇用調整助成金の早急な拡充を働きかけるべき。

●中小企業の経営者から要望があるので、機会をみて関係機関に働きかける。  
◎12月29日から1月3日の役所の休業期間も生活保護申請の受付、住所を失った区民の相談窓口を開設し、緊急避難居住を確保すべき。

●23区共同の緊急一時保護センターで住居等を確保し、路上生活者等には、通常の夜間窓口と同様、非常食等を給付する。  
◎年末年始期間中の経営相談窓口を開設し、金融機関



△大田区議会公明党 荒川 善夫  
●若い世代の活字離れは深刻である。豊かな心を育み人生の礎となる読書に対する区長の考えを伺う。

◎現在、平成23年3月竣工予定で入新井図書館の改築を進めながら各館の課題解決を図る改築・改修に努める。

●朝の読書活動の成果は、貸出冊数の増加など、ものごとへの興味関心や読解力、理解力の高まりが見られるほか、授業に落ちついて入ることができている。

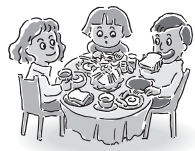
●都区財政制度改革の進捗よく状況が区民にとって理解しにくい。現状を伺う。  
◎「都区のあり方検討会」での検討のほか、11月5日に発足した「東京の自治のあり方研究会」で研究する。

●申請はさわやかサポート、問合せは地域福祉課であり、介護サービスとは提供方法が違う。詳細を伺う。  
◎利用時間は年16時間、1割を自己負担する。さわやかサポートに申込みと年間利用券が送付される。利用券により事業者と契約し、サービスを受け、自己負担分を支払う流れである。

●ご賢ください本会議インターネット中継  
本会議の録画映像を区議会のホームページでご覧いただけます。また、本会議を録画したビデオテープの視聴も受け付けていますので、ご希望の方は議会事務局までお問い合わせください。

●失業者等の越年対策▽  
◎雇用保険法改正や失業保険受給期間延長、雇用調整助成金の早急な拡充を働きかけるべき。

◎年末年始期間中の経営相談窓口を開設し、金融機関



を通過する直接貸し出し小口営業経営資金を創設すべき。

△子どもたちの遊び場▽

△公園での子どもによる騒音トラブルのような苦情はあるのか。

△苦情への対処を伺う。

△遊具に防音処理を施すほか、苦情者に対し理解を求めている。なお、早朝や夜間は静かにするように促す注意看板を設置している。

△子どもが元気にのびのび遊び学べる場所の確保のための取組みについて伺う。

△区内1・2・7か所の公園で行っているふれあいパーク活動の中で遊び場の確保に努める。

△食育の取組みについて▽

△学校給食と家庭での食事における食育のあり方について伺う。



△学校では、バランスのとれた食事や衛生管理の体験を通して食への関心を引出すほか、行事食で季節感を与え、地域文化や伝統への理解を深める。家庭では、食習慣や食事マナーを身につけ、家族の絆や食文化継承につなげる。

△食育推進検討会発定後3年が経過している。これまでの事業内容を伺う。

△平成18年度は組織と体制の構築、19・20年度は「朝食を食べよう」を統一テーマに掲げ取組んでいる。21年度は「食の安全について」を加え10月に食育フェアを開催し、かんたん朝食メニュー集の発行や食育関連ホームページを開設する。

△食育推進の事業効果は。数値的にとらえることは難しいが、好意的な評価を多くいただいている。

△一皿ずつ食べる「ばっかり食べ」について、どのように伝え指導しているか。

△保護者による子どもの食生活把握が難しくなっている状況が原因の1つと考える。食育推進事業や健康相談、乳幼児健診時等で指導・啓発する。

△自由民主党政友会 △ひとりで親支援について▽

△母子生活支援施設の利用要件を拡大しては。入所会議で状況に応じ決定しているため、要件見直しは慎重を要する。なお、ショートステイや休日デイサービスなどで母子生活支援を拡大している。

△公営住宅は一時的に入居し、所得増により転出することが原則であるが、そのまま居住している現状がある。保育園入所も家庭事情と入園要件が合致しているか疑問がある。根本的解決は総合的支援だが、広い視点での包括的政策について区の見解を伺う。

△ひとりで親家庭をめぐめる問題は社会経済環境の変化に伴い複雑化している。各種関係機関との連携を一層深めて、総合的支援に努める。

△大人の事情で様々な問題に子どもを巻き込むことはできない。疲弊した社会情勢の中で、子どもたちを守っていかう。

△策定中の次世代育成支援行動計画は、生まれてから青年期までの支援を行う計画とする。子どもを取巻く問題は地域の力を借り社会全体で解決する。

△子どもが自由に遊べる公園▽

△中央五丁目にあるような子どもが自由に遊べる公園としてプレーパークがある。施設への積極的取組みに関して区の所見を伺う。

△大森南土壌アスベスト飛散の可能性が極めて高い。飛散無しの区長発言訂正を。直後の大気調査しなかつたことを反省。ご迷惑おかけしたことをお詫びする。

△緑の保全・高さ・墓地建設・大規模店舗などの「まちづくり条例」を策定し規制により区民の生活環境や景観、地域産業を守るべき。条例策定に向け検討する。

△地区計画の手法例など住民参加機会を拡大すべき。有用な仕組みを研究する。

△開発主導から住環境に配慮した住民主導のまちづくりのため、中立的立場での情報公開や行政対応が必要。情報公開条例により判断

△各種保育施策を組み合わせ、総合的に勘案し進める。

△保育は区立、認可保育園でこそ安心して預けられる。民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

△民間委託は中止すべき。民間委託は中止すべき。

## ◎定例会で決まった議案◎

◎は全会一致の議案  
▽は賛成者多数の議案 (各  
会派の態度は表のとおり)

### 区長提出議案

平成 21 年度補正予算  
▽一般会計 (第 3 次)  
(36 億 1, 141 万 9 千  
円を増額する。)

### 条例の制定

▽大田区教育委員会の組織  
に関する条例  
(教育委員会の委員の定数  
を 1 人増員し 6 人とする。)

### 条例の一部改正

◎大田区中小企業融資基金  
条例  
(基金の額を 50 億円から 55  
億円を増額する。)

◎大田区長等の給料等に關  
する条例  
(区長及び副区長の給料月  
額及び期末手当の支給月  
数を改定する。)

◎大田区立長等の給料等に關  
する条例  
(大田区議会議員の議員報  
酬、費用弁償及び期末手  
当に関する条例

◎大田区立平和の森会館  
(特定非営利活動法人)ワ  
ーカースコープ  
▽大田区立図書館  
・大森南図書館  
(テルウエル東日本株式会  
社)

・浦田駅前図書館  
(株式会社図書館流通セン  
ター)

・池上図書館  
(共同事業者 JCS/NB  
Mグループ)

・久が原図書館  
(特定非営利活動法人大田  
教育支援の会)

・洗足池図書館  
(株式会社図書館流通セン  
ター)

・浜竹図書館  
(特定非営利活動法人大田  
教育支援の会)

◎大田区立平和の森会館の指  
定管理者の指定について

◎大田区立図書館の指定管理  
者の指定について

◎大田区立平和の森会館の指  
定管理者の指定 (かっこ  
内は指定管理者)

◎大田区立平和の森会館  
(特定非営利活動法人)ワ  
ーカースコープ

◎土地の収用  
(大森西三丁目 1-8-4 番 4  
タ)

区の義務に属する損害賠償  
額決定に係る専決処分

・自転車駐車場における負  
傷事故  
(賠償金額 7 万 2, 438  
円)

・ごみ収集車による物品損  
傷事故  
(賠償金額 18 万 4, 445  
円)

・中学校における物品損傷  
事故  
(賠償金額 72 万 8, 007  
円)

意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対

件名	大田区議会公明党	自由民主党政友会	日本共産党大田区議団	大田区議会自民党	大田区議会民主党	区議会大田区民の会	自由民主党大田区議会	無所属の会	改革 110 番	大田区生活者ネットワーク	結果
平成 21 年度大田区一般会計補正予算 (第 3 次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区教育委員会の組織に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
社会福祉法人に対する補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区立平和の森会館の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
大田区立図書館の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	可決

期末手当の支給月数を改定する。)

指定管理者の指定 (かっこ内は指定管理者)

・浦田駅前図書館  
(株式会社図書館流通センター)

・池上図書館  
(共同事業者 JCS/NB Mグループ)

・久が原図書館  
(特定非営利活動法人大田教育支援の会)

・洗足池図書館  
(株式会社図書館流通センター)

・浜竹図書館  
(特定非営利活動法人大田教育支援の会)

・羽田図書館  
(テルウエル東日本株式会社)

・六郷図書館  
(株式会社ワイアクセス)

・下丸子図書館  
(株式会社ワイアクセス)

・多摩川図書館  
(株式会社図書館流通センター)

・浦田図書館  
(共同事業者 JCS/NB Mグループ)

・大田区立平和の森会館  
(特定非営利活動法人)ワ  
ーカースコープ

◎食品表示に関する制度の改正を求める意見書

◎大田区立平和の森会館の指定管理者の指定 (かっこ内は指定管理者)

◎大田区立図書館の指定管理者の指定について

◎大田区立平和の森会館の指定管理者の指定 (かっこ内は指定管理者)

◎大田区立図書館の指定管理者の指定について

## セーラム市親善訪問

期 間 10月30日から11月6日まで  
姉妹都市 アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市  
訪問都市 アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市、カナダオンタリオ州トロント市

訪問団員 田中 一吉、渡部登志雄、伊藤 和弘、鈴木 康文、鈴木 隆之、押見 隆太、岡元 由美



再選直後のセーラム市長 (右から 4 人目) と

## 北京市朝陽区親善訪問

期 間 10月25日から10月31日まで  
友好都市 中華人民共和国北京市朝陽区  
訪問都市 中華人民共和国北京市、大連市、上海市  
訪問団員 永井 敬臣、飯田 茂、高瀬 三徳、安藤 充、松原 秀典、近藤 忠夫、高橋 博、黒川 仁



大連市人民代表大会と大田区議会の覚書取交し後の握手

北京市朝陽区は、大田区の友好都市であり、10月25日に羽田から北京空港に直行便が就航したことを記念し、その第一便に搭乗して訪問しました。同区では王力軍・人民代表大会常務委員会主任 (議院に相当) や関係の方々、より一層の友好促進について話し合いを持ちました。また、大連市とは、かねてから交流があり、同市の陳利民人民代表大会常務委員会副主任と永井敬臣議長は、議員同士の交流促進の重要性などについて見解の一致したことを覚書に記しました。今後、発展する中国経済にあつて大連市とのつながりが大田区の産業振興などに結びつくことが期待されます。また、上海市の空港とは、2年前に羽田との直行便が就航しており、同市との間の往来が増えている状況などについて上海市対外文化交流協会の幹部と意見交換を行いました。

傍聴をお待ちしております。

議会活動にふれるもっとも身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は 11 階の傍聴受付までおいで下さい。席は 76 席あります。その内訳は、いす席 69 席、車いす用スペース 3 席、親子席 4 席となっています。



## 会派の異動・変更

会派「自由民主党政友会」所属議員の変更 (11月16日)

会 派 名	所 属 議 員	
自由民主党政友会 略称: 政友会	永井 敬 臣	田中 一 吉
	水 井 達 興	高瀬 三 徳
	安 藤 充	伊 藤 和 弘
	塩野目正樹	湯本良太郎
	鈴木 康 文	鈴木 隆 之

※会派「自由民主党大田区議団」は解散しました。

◎請願・陳情の結果◎

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので結果の出たものを掲載しています。

かつこ内(継続分は継続と表記)は審査結果です。

総務財政委員会  
・大田区を羽田区へする陳情(不採択)  
・改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める件に関する陳情(継続)

保健福祉委員会  
・大田区のアスベスト対策充実に関する陳情(不採択)

地域・産業委員会  
・大田区のアスベストフロアアップ検診の改善に関する陳情(不採択)

民生文教委員会  
・現行保育制度の堅持・拡充と、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を

求める陳情(不採択)  
・福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書提出を求める陳情ほか2件(不採択)

・食料の自給率向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める陳情(採択)

・大田区のアスベストフロアアップ検診の改善に関する陳情(不採択)

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止するよう東京都に対して意見書提出を求める陳情(不採択)

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止するよう東京都に対して意見書提出を

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止し、経験が反映される制度になるように、東京都に意見書提出を求める陳情(不採択)

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止するよう東京都に対して意見書提出を

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止するよう東京都に対して意見書提出を求める陳情(不採択)

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止し、経験が反映される制度になるように、東京都に意見書提出を求める陳情(不採択)

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止するよう東京都に対して意見書提出を

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止し、経験が反映される制度になるように、東京都に意見書提出を求める陳情(不採択)

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止するよう東京都に対して意見書提出を

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止し、経験が反映される制度になるように、東京都に意見書提出を求める陳情(不採択)

・民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築を中止するよう東京都に対して意見書提出を

食品表示に関する制度の改正を求める意見書

食品の表示は、消費者が食品の内容を正しく理解し、品質を判断し、選択するうえで、なくてはならない重要な情報源である。

現在、食品の生産から処理・加工、流通・販売等の各段階で食品とその情報を追跡し適及できるトレーサビリティ制度は、牛肉トレーサビリティ法に基づき国産牛に適用される制度と、JAS法による牛肉・豚肉・豆腐・こんにやく・農産物・養殖魚が対象の任意の生産情報公表JAS制度があるが、加工食品に対してはない。

さらに、加工食品における原料産地表示の対象は、加工食品品質表示基準で義務付けられている20食品群・4品目に過ぎない。

また、遺伝子組み換え食品に関しては分別生産流通管理していれば、「不使用」の表示でも5%までの遺伝子組み換え作物の混入が認められている。さらにクロン技術によって生み出される家畜由来食品については任意表示となっている。

このような中、食品の多様化、消費者の品質、安全性や健康に対する関心の高まり等に対応するため、食品の表示制度を充実させる必要がある。コスト面や検査技術の面等から、全ての食品について義務表示とするのは困難を伴うが、インターネットや店頭ポップ表示等を活用するなど、今後可能なことから表示の義務化を促進するとともに、食の安全・安心のために、食料自給率向上も図るべきである。

よって、大田区議会は、政府に対し、食品表示に関する制度を改正し下記の表示をするよう、強く要望する。

記

- 1 加工食品原料のトレーサビリティと原料産地の表示を義務化すること。
2 基本的にすべての遺伝子組み換え食品・飼料について、表示を義務化すること。
3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月7日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)

大田区議会議長

請願・陳情はどなたでも出せます

大田区議会請願・陳情用紙のフォーマット。氏名、住所、電話番号、年齢、性別、職業、提出日、提出場所、提出理由、陳情内容、署名欄、捺印欄が記載されている。

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りように書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後に付けてください。
5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。
6 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されない場合があります。
1 著しく個人、団体等をむぼう、中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
2 脅迫、恐喝等、公序良俗に反する用語の使用があるもの
3 郵送されたもの
4 住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
5 同一期内で概ね一年を経過していない趣旨のもの
6 マンション紛争等私人間で解決すべき内容を含むもの
7 既に願意が達成されていると思われるもの
8 その他議長が審査になじまないと判断したもの
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

平成22年定例会予定

第1回定例会

- 2月22日 本会議(第1日)
24日 議会運営委員会
26日 本会議(第2日)
3月1日 本会議(第3日)
2日 常任委員会
3日 常任委員会
4日 議会運営委員会
5日 特別委員会
9日 本会議(第4日)
10日 委員会
11日 予算特別委員会1
12日 予算特別委員会2
13日 予算特別委員会3
14日 予算特別委員会4
15日 予算特別委員会5
16日 予算特別委員会6
17日 予算特別委員会7
18日 予算特別委員会8
19日 予算特別委員会9
20日 予算特別委員会10
21日 予算特別委員会11
22日 予算特別委員会12
23日 予算特別委員会13
24日 予算特別委員会14
25日 予算特別委員会15
26日 予算特別委員会16
27日 予算特別委員会17
28日 予算特別委員会18
29日 予算特別委員会19
30日 予算特別委員会20

第2回定例会

- 6月4日 本会議(第1日)
7日 本会議(第2日)
8日 常任委員会
9日 常任委員会
10日 議会運営委員会
11日 特別委員会
15日 本会議(第3日)

第3回定例会

- 9月16日 本会議(第1日)
17日 本会議(第2日)
21日 常任委員会
22日 常任委員会
24日 議会運営委員会
27日 特別委員会
29日 本会議(第3日)
30日 委員会

第4回定例会

- 11月25日 本会議(第1日)
26日 本会議(第2日)
29日 常任委員会
30日 常任委員会
12月1日 議会運営委員会
2日 特別委員会
6日 本会議(第3日)
11月17日(水) 請願・陳情の締切

※以上は予定であり変更となる場合があります。

# あけましておめでとうございます

## 議場の略図と議席

[平成21年12月7日現在]

 (政友会)	 (政友会)	 (政友会)	 (政友会)	 (大田自民)	 (公明)	 (公明)	 (公明)	 (公明)	 (民主)	 (民主)	 (民主)	 (共産)	 (共産)
 (政友会)	 (政友会)	 (政友会)	 (大田自民)	 (大田自民)	 (公明)	 (公明)	 (公明)	 (公明)	 (民主)	 (民主)	 (民主)	 (共産)	 (共産)
 (政友会)	 (政友会)	 (大田自民)	 (大田自民)	 (大田自民)	 (公明)	 (公明)	 (公明)	 (公明)	 (無所属)	 (改革)	 (共産)	 (共産)	 (共産)
 (政友会)	 (自民大田)	 (大田自民)							 (ネット)	 (緑)	 (区民の会)		

- 公明: 大田区議会公明党 5744-1488
- 政友会: 自由民主党政友会 5744-1480
- 共産: 日本共産党大田区議団 5744-1477
- 大田自民: 大田区議会自民党 5744-1469

- 民主: 大田区議会民主党 5744-1475
- 緑: 大田区議会緑の党 5744-1479
- 区民の会: 区議会大田区民の会 5744-1476
- 自民大田: 自由民主党大田区議会 5744-1617

- 無所属: 無所属の会 5744-1478
- 改革: 改革110番 5744-1672
- ネット: 大田生活者ネットワーク 5744-1673

傍聴席(階上)														
1	2	3	4	11	19	20	21	22	31	32	33	49	50	
5	6	7	12	13	23	24	25	26	34	36	37	47	48	
8	9	14	15	16	27	28	29	30	38	39	43	44	45	
10	18	17						40	41	42				
演壇 ※数字は議席番号 理事者席 議長席 副議長席 理事者席														